

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和 2年 2月14日
発信課	市民生活部市民活動課市民活動係
担当者	鈴木 亜朱菜
連絡先	電 話 0166-25-6012
	F A X 0166-25-6515
	E-mail shiminkatsudo@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input type="checkbox"/> 募集 <input checked="" type="checkbox"/> 契約・入札 <input type="checkbox"/> 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	8月 8日 ~ 8月 11日
発表項目 (行事名)	令和2年度親子記者事業参加者募集 (日本非核宣言自治体協議会主催)
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	趣 旨：日本非核宣言自治体協議会の会員自治体に居住する小学生とその保護者が記者となり、被爆地長崎において8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和に取り組む人等取材して新聞を作成します。作成した親子記者新聞は全国の会員自治体に配布して、被爆の実相や平和の尊さを発信します。 実施期間：令和2年8月8日（土）～11日（火） 実施場所：長崎市（原爆資料館等） 募集人員：小学4年生から小学6年生（1人）とその保護者（1人）の親子9組 実施内容：長崎市に滞在し、親子での取材を通して原爆や平和について学び、新聞を作成する。 応募方法：実施要領を参照の上、申込書に必要事項を記載して、日本非核宣言自治体協議会事務局に電子メールで送信。 応募締切：令和2年5月8日（金）当日必着 その他：・長崎への旅費は支給します。 ・参加決定者には、事前課題、滞在中の記事作成等のご協力をお願いします。 問合せ：日本非核宣言自治体協議会事務局（長崎市平和推進課） （電話）095-844-9923
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ※実施要領及び申込書 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	



日本非核宣言自治体協議会 2020（令和2）年度

親子記者事業 実施要領

1 趣 旨

会員自治体の小学生とその保護者が被爆地長崎において、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和に取り組む人等取材して新聞を作成します。作成した親子記者新聞は全国の会員自治体に配布して、被爆の実相や平和の尊さを発信します。

2 主 催

日本非核宣言自治体協議会（事務局：長崎市平和推進課）
非核宣言をしている国内の自治体で構成され、現在全国342自治体が加盟し、核兵器廃絶と恒久平和の実現を世界に呼びかけています。



3 募集要件

（1）対 象

日本非核宣言自治体協議会の会員自治体に居住する小学生とその保護者で、戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある方。

（2）人 員

小学4年生以上（1人）とその保護者（1人）の親子9組
※申込多数の場合は、抽選により決定します。

4 事業内容

（1）事前課題

参加決定者には、事前課題として、在住自治体の平和資料館を調べたり、戦争を体験した人の話など聞いて記事にまとめていただきます。

（2）長崎での取材活動

期 間 2020年8月8日（土）～11日（火）
行 程

8/8 (土)	午後	14時30分 集合 オリエンテーション、打ちあわせ 原爆資料館、平和の灯見学 など	【長崎市 泊】
8/9 (日)	午前	長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等参列	
	午後	取材・記事作成	【長崎市 泊】
8/10 (月・祝)	午前	取材・記事作成	
	午後	取材・記事作成	【長崎市 泊】
8/11 (火)	午前	親子記者報告会 12時頃 解散	

詳細は参加者決定後、直接本人に連絡します。

（3）報告等

参加者には、取材してまとめた記事を長崎滞在中に提出していただきます。事務局で編集後、新聞として発行し、本協議会ホームページ等でも紹介します。

5 参加経費等

次の内容に関する経費について、主催者（本協議会）が負担します。

- 在住自治体の代表駅（市役所・役場の最寄駅）から長崎市までの移動にかかる航空機・鉄道等の往復運賃
- 宿泊料金（ツイン、朝食付、3泊）
- 取材補助経費（1組あたり1万円）

- ・交通機関及び宿泊施設の手配、予約は事務局及び旅行代理店が行います。
- ・在住自治体から公共交通機関を利用し、集合時間に到着できない場合に限り、前日（8月7日（金））の宿泊料金を負担します。
- ・期間中は本協議会で国内旅行損害保険に加入します。
- ・上記以外の個人的な費用等は負担しません。



6 応募方法

申込書に必要事項を書いて電子メールで送信してください。
メールで送信できない場合に限り、郵便（封書）により郵送ください。

送信先	info@nucfreejapan.com （日本非核宣言自治体協議会事務局）
応募締切	2020（令和2）年5月8日（金）当日必着

7 注意事項等

- （1）応募は1組につき1通のみ有効です。また、1通で複数の応募はできません。
- （2）応募については、全行程を通して参加できることを条件とします。
- （3）本協議会が収集した個人情報、親子記者募集及び抽選の目的のみ使用し、本事業以外の目的には一切使用いたしません。
- （4）在住自治体において首長への報告や広報紙の取材等が行われる場合があります。
- （5）発行する新聞やマスコミ関係者からの取材等により、参加者の氏名や写真が公表されることがあります。
- （6）応募者多数の場合、6月上旬頃に長崎県長崎市で開催する本協議会総会で抽選を行い、当選者の発表は、電話等により当選者・在住自治体に通知いたします。
- （7）取材に用いる道具（デジタルカメラ等）は参加者でご準備いただきます。



申込・問い合わせ

日本非核宣言自治体協議会事務局（長崎市平和推進課内）

〒852-8117 長崎市平野町7番8号 長崎原爆資料館

電話番号 095-844-9923（直通） ファックス 095-846-5170

電子メール info@nucfreejapan.com

ホームページアドレス <http://www.nucfreejapan.com>

Facebook <https://www.facebook.com/nucfree>